行政事業レビューシート　サブシート

事業番号　当初　3－1

予算事業名	取調べ録音･録画装置の整備	事業開始年度	平成20年度	作成責任者
担当部局庁	警察庁	担当課室	刑事企画課	刑事企画課長 室城信之
会計区分	一般会計	上位事業	刑事警察	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	―	関係する計画、通知等	―	

事業概要
(5行程度以内)

裁判員制度では、裁判員に分かりやすく、かつ迅速な立証が可能となるよう、警察としても一層の配慮が求められている。
そこで、平成20年9月から、これまで、裁判員裁判において、自白の任意性の効果的･効率的な立証方策の検討に資するため、取調べの一部録音･録画を試行しているところであり、そのために必要な資機材を整備したものである。

実施状況

取調べの状況を記録するために必要となる録音･録画装置を都道府県警察に整備した。

予算の状況
(単位:百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	―	193	367	―	―
執行額	―	193	167		
執行率	―	100%	46%		
総事業費(執行ベース)	―	193	167		

自己点検
(使途の把握水準や見直しの余地等)

本装置は、警察庁において契約しているので、支出先については把握している。
なお、現在実施している試行を行うために必要な資機材の整備は平成21年度で終了した。

資金の流れ
費目･使途

警察庁
167百万円

(録音･録画装置を都道府県警察に整備。)

↓

【一般競争入札】

A．日本電気株式会社
167百万円

(都道府県警察に録音･録画装置を納入。)

A．日本電気株式会社

費　目	使　途	金　額 (百万円)
物品購入費	録音･録画装置	167
計		167

警察における取調べの録音･録画システムと実施の流れ

録音･録画実施の流れ

被疑者の逮捕

↓

被疑者に録音･録画を実施する旨の告知

↓

録音･録画の開始

↓

自白調書の読み聞かせ
･署名指印等

↓

録音･録画の終了を告げる

↓

録音･録画の終了

↓

録音･録画終了と同時に機械的にＤＶＤが完成

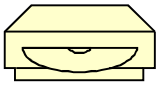

ＤＶＤは被疑者の面前で封印し、検察官に送致

録音･録画開始後は、どのような供述がなされても、途中で録音･録画を終了することはしない。

録音･録画システム

録音･録画状況

・ カメラ2台を設置し、1台により被疑者の上半身を、他の1台により取調べ室全体を撮影

・ 2台のカメラによって撮影された映像の処理及びDVD等への記録は機械的、自動的に実施
・ 映像等はDVDのほかハードディスクに記録

録音･録画画面

被疑者の様子

時刻表示

取調べ室全体の状況